

令和元年度 第5回桜井市立学校規模適正化基本計画策定委員会
会議録（概略）

1 日 時

令和元年 11 月 5 日（火） 13:30～14:30

2 場 所

中央公民館 2 階 研修室 1

3 出席者

(1) 委員（13 名）

今谷浩二委員，日樫宗久委員，河合淳好委員，上田勝己委員，
藤井守委員，山口樞夫委員，中村美由紀委員，金山成樹委員，
若田仁委員，榎原祥弘委員，青木浩之委員，松村喜弘委員，
藪内誠一委員

(2) 事務局（4 名）

河合教委総務課長，中西学教課長，小山教委総務課副主幹，
米田教委総務課アドバイザー

4 会議の成立

委員 15 名中、13 名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事

- ① 答申書（案）
- ② その他（その後の流れについて）

6 資料

- ・ 次第
- ・ 令和元年度 第 4 回桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会
会議録（概略）
- ・ 答申書（案）

7 協議内容

(1) 議事

- ① 答申書（案）
 - ・ 「2. 統廃合の取組方法及びスケジュール」

「(1)統廃合の取組方法」について

委員：小中一貫教育の導入にあたっては、施設一体型で整備を行うことを基本とするということですが、基本計画あるいは実施計画等で施設分離型もあることを表現されるということで宜しいでしょうか。

事務局：答申書ではこのままの表現とし、基本計画では状況によっては施設分離型もあることがわかるようにしたいと思います。

委員：桜井中学校区において「必要に応じ桜井中学校区以外の隣接する小学校区との通学区域の再編も検討する」とありますが、第4回会議録の4ページにある「全体を通して」では桜井中学校区以外の再編は行わないとあります。これらの整合は取れていますでしょうか。

事務局：桜井中学校区以外の中学校区では、第4回議事録にありますように、同中学校区内のみで学校規模適正化を行います。桜井中学校区については、小学校の統合時、必要に応じ桜井中学校区以外の隣接する小学校区との通学区域の再編を検討する可能性があります。

・「(3)学校の統合に伴う留意事項」について

委員：「③その他」の3つ目の○において「児童生徒の不安や動揺を最小限とする」という表現が使われていますが、最小限ではなく払拭するという表現の方が良いのではないのでしょうか。

事務局：払拭という意味は、そこにあるものを取り除くという意味であり、これから発生する可能性のあるものについて、払拭という言葉は相応しくないかもしれません。

委員：児童生徒の不安や動揺をすべてなくすということは難しいと思います。現状の表現のままで良いと思います。

事務局：答申書を公表する時には、事務局で検討して、相応しい方の表現のものにしたいと思います。本日はこのままで進めさせていただきたいと思います。

②その他（その後の流れについて）

会長：令和元年6月に第1回の会議を開催してから半年近くにわた

って様々なご審議をいただき、本日、答申をまとめることができたことを大変うれしく思っています。この検討委員会では、それぞれの立場で、子どもの教育に関するご意見を出していただきましたが、答申の中で表現されなかったことが検討委員会の大きな財産だったのではないかと感じています。ここに集まってくださった委員の皆様方の豊富なネットワークを今後も活かしていただき、教育の場や地域の活性化につなげていただきますようお願いいたします。最後に半年ではございましたが、こうして皆様とともに桜井市の学校規模適正化について、様々な論議ができたことに感謝申し上げます。